

令和7年 第12回教育委員会（会議録）

令和7年12月17日（水）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 会議室

日程第1 開会

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
	兼松 悟	
	原口 かおり	
	安江 紫乃	
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	野口 友宏
	子ども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝

日程第2 前回教育委員会の確認

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

日程第3 教育長、教育委員報告事項

教育長 小中学校のインフルエンザの流行で、学級閉鎖、学年閉鎖が相次ぎました。今週になって山は越えたかなと思います。その中で小学校5年生は12月に研修に行くことができたのでよかったです。坂祝町はスクールロイヤーと契約を交わして、カスハラや保護者対応などに活用しています。先日の議会で、今年度は11月までスクールロイヤーに相談するほどの案件はないと言いましたが、議会開会と同時に小学校で事案が発生し、現在もやりとりを続けている状況です。スクールロイヤーの利点はレスポンスが良いことで、質問するとその日に回答が返ってくるくらいです。カスハラや保護者対応は日々進行していくので、回答が早いことが大変ありがたいです。12月になり、小中学校においても令和8年度の教育課程を考えていく時期になりました。今年の取組の姿を振り返ってつくっていきますが、全国学力学習状況調査の結果をまとめましたので、このあと少し時間をかけて話していきたいと思います。学校が取り組むべき課題がみえてくると思いますので共有したいと思います。全国学調は報道などでも周知されているかと思いますが、内容まではご存知ないと思います。国がこういう力をつけたいという思いで問題を作っており、これらを解けることが基本的な力がついていると捉えることができるような問題になっています。我々がやってきたような記憶を問うよう

な問題ではありませんので、またあとで実際の問題も含めて見ていただきたいと思います。

- 古田委員 先週、神野三枝さんがパーソナリティを務めるラジオ番組で東海ろうきんの優秀作文の発表をしていました。学校の参観日に奇抜な恰好で来ないようという周知が前にされたこともありましたが、仕事の服のまま参観日に来ているお母さんについての作文がとても良い話でした。12月6日の人権講演会では、スマホの危険性について講演されました。いじめを苦に自殺した子の話もあり、学習用タブレットのチャット機能でいじめがあったとのことでしたので、坂祝でのタブレットの扱いをまた聞かせていただきたいと思います。12月8日に中学校の英語の授業を見させていただきました。フィードバックを英語で表現するという授業でしたが、ALTの先生がキャリアが長いのか、非常に聞き取りやすい発音だったので感動しました。
- 兼松委員 先ほどカスハラの話がありましたが、新聞に愛知県ではカスハラ対策の指針が定められていると載っていました。岐阜県はどのようなものなのか、また分かれば教えてほしいですが、法令などに頼らない関係性を築くことが大切だと思いました。先日、時報『市町村教委』を読んでいて、部活動の地域移行と言っていたものが地域展開という表現に変わっていました。また、地域クラブでの保護者負担はだいたい月3000円程度となっていましたが、それでも足りないようでした。今まででは学校の先生が手当て部活動をみていましたが、地域クラブになったことにより、地域格差や家庭の格差などがあり、会費が払えなくてやりたくてもやれない子どもが出てくるのではないかと心配になりました。
- 安江委員 地域クラブについては自分の子も入っており、中学生メインのクラブですが小学生も入ってもよいとのことで、月500円で指導していただいています。指導者へ夏の暑い日にアイスを出したりするお金も活動費から出ています。今、教育課からアンケートが出されているところで、会費はいくらが妥当か、子どもたちがどう思っているかなどの質問があり、それを元に今後変えていく参考にするのだと思います。自分の子が中学校に入るときに、学校から部活動に入らなくてもよいという説明があり、部活に入って推薦などもあるのに入らなくてよいというのはどういうことだろうと当時は混乱した覚えがあります。今の流れや今後どう変わっていくかなどを保護者たちはどこまで理解してアンケートに答えているのか分かりませんが、機会があれば自分が学べたことを保護者たちに伝えていけたらいいと思いました。専門学校のオープンキャンパスに行く機会がありましたが、今後社会でどう働いていくか、それに対して学校としてどう力をつけていくかを話されていました。高校生対象の話とはいえ、教育の基本としての力をつけさせるという点で共通するものがありました。成果や改善点について自分がどう関わったかに気付き、他者と共有し理解し合っていく、その力が今後の時代に必要だという話でした。この

間、小学校3年生の体育の授業を見させていただいたときも、自分たちの頃とは違い、勝つためにどうしたらしいかを振り返り、グループで話し合い、実践していくということをしていました。まだまだ3年生とはいえ、その積み重ねが今後社会へ出たときの力になっていくと思いました。

原口委員　スクールロイヤーの話がありましたが、自分の仕事でも弁護士と関わることがあり、トラブルでの相談などをさせてもらっています。弁護士から聞いた内容を言い過ぎるのも言わな過ぎるのもダメで、一言一句、言われたとおりに答えています。スクールロイヤーはレスポンスの早い対応だとことで良かったと思います。トラブルがあっても先生たちも安心して働くと思いました。中学校の英語の授業を見たとき、自分たちの頃は文章を読んで会話してという授業でしたが、子どもたちが英語で自分の考えを話すことをしており、中学2年生でそこまでできるのかと思いました。ただ、分かっている子と分かっていない子の差はあると思いました。その場では分かっているように答えていますが、本当に身についているかは分からないと感じることもありました。英検やTOEICなどにチャレンジして、10代のうちに英語力をつけていってほしいと思います。先日オレンジママで読み聞かせをしてきました。小学1年生に2日間、同じ絵本を読みましたがクラスによってぜんぜん反応が違いました。先生の感性が子どもたちの感性にも影響があり、自分も保育士時代に園長先生から先生の感性、自分の感性を育てなさいと言われたのを思い出しました。

教育課長　先ほどのタブレットの質問で、中学校は持ち帰りをしておらず、小学校は持ち帰ってもよいと言っているがほとんど持ち帰っていない状況です。

教育長　タブレットのチャットでたまたまいじめがあったが、それをやっていたことをどこまで先生が把握できていたのか、タブレットを持たせないということではなく、正しい教育をしていくことが重要です。

教育課長　カスハラの指針については、県が作ったものを各小中学校へ降ろしている状態です。

教育長　不当な要求に対する対応マニュアルがあり、そうならないような人間関係をどう作っていくか、苦情に対してどう対応するかが書いてあり、1つ目に誠実に対応する、二つ目に憶測でなく事実で判断する、三つ目に一人ではなく組織的に対応する、これを実践しているので大きな問題に発展していないことがあります。実は四つ目に法務相談もしていくこともあります。部活動の地域展開について、坂祝の状況では学校の先生ではなく地域の指導者が入って指導していただいている。部活動の地域移行は最初に先生の負担軽減が前面に出てしまったため、地域の人もなぜその負担を担わなければならぬのか、学校がやることではないかという思いになってしまったと思われます。何のために部活動をしているかというと、誰一人取り残すことなく、その子の好きなことをやれるように、スポーツだけでなく文科系、科学系もや

れるように、それをどうやって整えていくのか、それを地域も含めて考えていくために国も移行ではなく展開と言葉を変えてきました。しかし、子どものニーズはたくさんあり、それに応えられるのか、一市町村だけでできるのかという課題があるので、可茂地区で考えなければならないかもしれません。美濃加茂市と坂祝町でも地域の現状はぜんぜん違います。何のためにやるのか、地域の子は地域で育てるということを一番に理解してもらわないとなかなか進みません。坂祝はコミュニティ・スクールでもいろいろやってくださっており、かなり理解してくれている地域だと思っています。今後もお力を貸していくだけるようお願いします。

教育主幹 英検、T O E I C の話ですが、現在学校で募集をかけて行ってはいないですが、子どもたちや英語教諭が資格を持っているかの調査は行っています。坂祝中学校の生徒も資格を持っている子が何人かいることが伺えます。学習塾に通っている子や個人的に英語が好きな子がチャレンジしているようです。習い事として英会話のランキングが以前に比べて上がっており、学習指導要領でも学ぶ領域の学年が下がってきてています。グローバル化といった視点から資格を取る動きもさらに広まっていくのではないかと思います。

日程第4 議事

(報告事件)

報告第35号 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について

兼松委員 子どもたちは時間内にテストが出来ていましたか。

教育主幹 時間は十分にあったかという設問があり、比較的十分にあったという回答が多くかったです。

兼松委員 採点や全国平均、県平均は業者が作っていますか。分析は教育主幹が行い、学校へ伝えているのですか。

教育主幹 11月までに各学校の教務主任が分析し、その結果を反映してここにまとめました。その後、校長会でも伝え、町のホームページにも掲載します。坂祝は一小一中なのでいくつも学校がある市と違って今回の分析と学校の分析はリンクしています。

古田委員 生活習慣、学習環境に関する設問はどのくらいありますか？

教育主幹 小学校で74問、中学校で75問あります。

古田委員 困りごとや不安のあるときに先生に相談できるという設問が高い数値になっているが、前に聞いた人権講演会では相談できる子は3割程度だと話されていた。どういう質問内容から出た数値でしょうか。

教育主幹 設問としては「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談している」という内容でした。割合的には小学校が80%できると回答し、

中学校が思春期という発達段階もある中で67%ができると回答しています。相談できない子の方に着目することが大切で、学校でも話せる大人を一人はつくろうと子どもたちに話しています。直接子どもから話を聞くだけでなく、紙媒体でアンケートをとっています。今後も一人一人に寄り添い、相談しやすい環境づくりに努めていきたいと思います。

原口委員 新聞を読んでいる子が正答率が高いという結果があるが、今は新聞を取っている家庭も少なくなってきており、どこで読んでいるのだろうと思いました。

教育主幹 新聞を読んでいるかという質問に対して読んでいると答えた子の割合はとても低いです。ただ、新聞や読書で活字に触れることが学力向上につながるという結果は出ていました。

教育長 覚えて再生するということは問われておらず、分からぬ友達に分かるように説明する、分かったことを自分なりに発信させるということをたくさん積ませることが課題です。それらを小学校だけ、中学校だけでなく、せっかく一小一中なので、小中通して大事にし、鍛えていけたらと思っています。それを見届けるためにどうしたらよいか、全部の時間にそれをノートに書かせて集めるのか、それを実現するためにＩＣＴを使うことが良いと思います。タブレットに打ち込んだ内容が友達と共有され、誰の説明が分かりやすいか、それを見て最終的に自分の回答を修正したりして、タブレットを活用しないことは有り得ないくらいだと思いますが、まだまだ活用が弱いです。ＡＩをどのように活用していくかも言われています。タブレットを家に持ち帰ったほうが良いと思いますし、いろいろな問題もありますが、それに慣れていかないといけないと思います。次の学習指導要領には総合的な学習の時間にＩＣＴ活用が入ってきます。一小一中で坂祝のことしか知らないと世の中のこと取り残されてしまうし、タブレットを使えば解決するということではありませんが、使う経験をしておかないと社会に出たときに困ることが出でます。そういったことを今後進めていきたいと思います。

報告第36号 坂祝町教育委員会後援名義の申請許可について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

兼松委員 コロナ前は中学校の合唱祭は中央公民館のホールでやっていました。ホールで歌うと子どもの気分も違いますし、よい経験になると思います。ぜひまたホールでやっていただきたいです。

日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時59分